

中外新聞

外篇

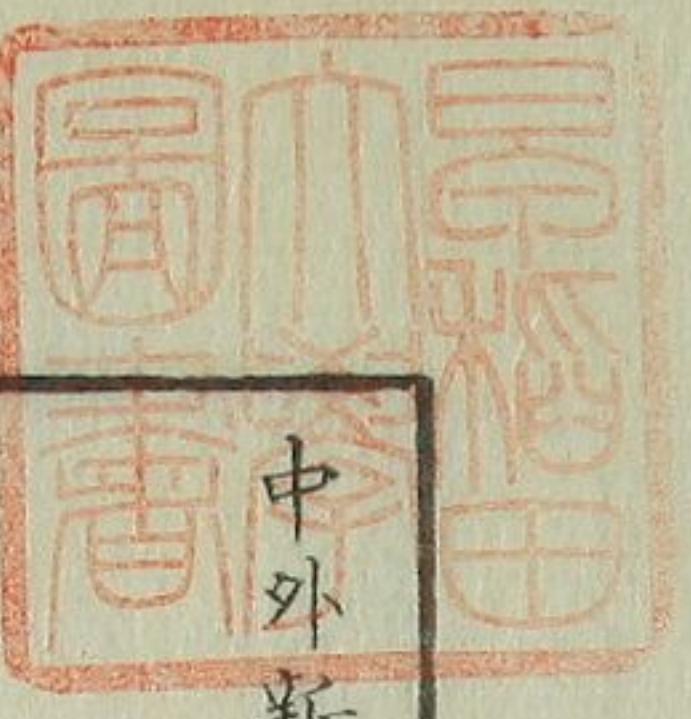
八



定價一夕

西垣文庫
文庫 10
7328
8

特文庫10
7328
8



中外新開外篇卷之八

慶應四年閏四月

○京師會盟の式

上の譲事所より於て

皇帝陛下臨御列侯會同、三職出座、衣冠如例、座配譲事式の如くを但下の参与の者末席より座を
總裁職盟約書を捧げて讀之御諱并々總裁名印既存を列侯拜聽座より就く、總裁職盟約書讀終り、譲定諸侯一人中央より進み、名印を記し、本紙を出モ、列侯同く以

盟約の式終り、列侯退く次日約書の写を以て天下より布告を



盟約

列侯會議を興し一方機公論より決を以て
官民一途庶民より至る迄各其志を遂げて人心を一して倦まざ
らむを欲を

上下心を一にして盛んに經論を行ふべし
知識を世界より求め大に皇基を振起しへ

徴士期限を以て賢才より譲りべし

右の条に公平簡易より基き朕列侯庶民憤力唯我日本を保全
を要より盟を主事如斯背く所行ふ事勿

年月日 御諱

總裁名印

議定諸侯 同

列侯 同

○横濱新聞タイムス第百四十一号抄訳

第五月第八日及び第九日即我四月十六日及十七日よりの頃南方の兵テ
ヨウルユウ、サツテ、トサ、トダ及ヒヒコ子孫勢凡八百人程北
方の兵アヒヅ及ヒトクガワロウニシトリ置きテ伏兵より
落入りテ其手續を北方の兵敵の進行する路傍の麦畑又凡
千五百人程埋伏して敵兵其處より通かりて時突然と起

是處劇々發火したるあり故ニ南方の兵多く死傷して遁
る者僅々二十三人ありとぞゝ但此戦ひも江戸より北
の方ニ當るツクバ山の麓ニ於て起りておちりと
當時我が間く處ヨリハ南方の軍大舉して後誥のゝも又東
下を由併ニ北方の兵ハ強ち江戸を取返さんとの企もあ
一如何あり故ニヤ

我等新闇の作業ノ日本國平定の事を論其法他ア慶喜
公を許して 沿門の政事密談所又推举一會津の罪を全く
除く事ヨリテ きあす然どとも方今南方と北方との勢互
々相慕リテ 既ニ商議和解モリ事ハ殆半行届ケラ程の形

状ニ成行さる日本人民の為ニ豈嘆せざらんや

○

此度 朝廷の評議官ハ總裁總督の両職及び附屬の役人よ
り組立らるゝ

第一の總裁ハ英國ニ於テ上席のミニストルニ當リ其餘
の總裁といふハ其局の總裁ニテ即英國の外國或ニ海
陸軍等の掛合ニミニストルニ當リそのナリ

副總裁ハ總裁の次席モリテ職務ニ至リて同様ありトシ
各局總督の格席ハ總裁ナリ稍輕くして其職務ハ殆ど同ド
但一總裁ハ 帝の親族ヨリテ 即宮方あり蓋總督の称ハ其

親族ありざるを以て區別せんのナ

各局附屬の役人ハ則英國トヨゼ・オンドル・セケレタリ・オ
フ・スタートと唱ふるシのニ當ミ

後藤達三 訳

○或脱走兵隊の長ナリ或藩へ告諭の文
是迄莫大の恩禄を賜り徳川氏衰微の今日ニ至リ君命ニモ
ヤあらず主家を捨王臣と共成一団ニ采地領國保有の術
を为シハ

皇国人倫の道ニかひて有之百姓所業畢竟天罰難遁ヒ自今

志を改メ在陣の家臣等何事も脱走シテ諸事差図ニ隨ヒ
徳川氏の為メ奉公シテはり寛大の所置も可有之ニ
得シテ獨後榮を計リ躊躇シテはり於ても上ハ

皇帝下ヘ万民ニ對一人道いシテ不滅事を可令知ヒ有理義
熟考明日正九時迄ニ確乎不拔の答可付ヤ聞ヒ事

辰四月 日

義軍府

○喻言一則

唐通居士錄

行。時鳥と獸との戦ヒヌ蝙蝠ヒソクヌ獸と心を通シケ
ミヘ鳥のいきまけヌトリ鳥共打トリ今ヘせん方アヒト

ちげく折り驚出来たりて之をもげき我此陣よりん
ほどんたのをく思へといひて又まゆの陣又押寄せあ
たびハ鳥のいくさ勝ヌよりかくて和睦ーる時からほり
ち二心うる者ありて鳥も獸も之をいやシ世の文もり
を許さんりみほと白昼又出る事をされといひ鳥の
ほどきをもぎ取りられば今も志煩うけりやぶれの極まる
うのを着てすゞ日暮又あらびさすふあととへゆ
めりそり如く人ひ一時の利運又迷ひて久しき中を捨つる
時ハ世の人よりうまれ果ハ身をそこあつて至るべし
トガ

○川路老翁六竅銃を以て自殺して死む其時の詩歌

述懐

いまかもう死うけり来ていともひも身を致しまん君のね
くわく
二荒アニ神もうちれとナセキモツケリあは身もつくせ
真うくろ
平卧病林既四年、中凡衰叟日潜然、君恩山岳毫難報、徒致茲身
帰九天、
嗟嘆廟謀無可奈、朝昏泣血七十翁、児孫為國以身殉、不愧汗青
盡す忠

川路頑民齊聖謨

題あくべ

相馬胤秋

咲ふほのかれのうえ野のまつそれあふまこと見るもなし
とあらきだ

或云此人四月下旬野州にて戦死せりと如何あり人子や

詳々知らん只此歌或人の所持あるを写一曲り矣

